平成25年3月1日 ▶ 平成26年2月28日

# 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成26年5月22日 (木)

午前10時

(受付開始:午前9時)

開催場所 ニューピアホール

東京都港区海岸一丁目11番1号

#### 月 次

第7期定時株主総	総会招集ご通知	1
議決権行使につい	てのご案内	2
(第7期定時株主総会 <b>■事業報告</b>	・招集ご通知添付書類)	
1. 企業集団の	)現況に関する事項	3
2. 会社の株式	tに関する事項	14
3. 会社の新株	株予約権等に関する事項	15
4. 会社役員は	こ関する事項	18
5. 会計監査/	(に関する事項	21
6. 会社の体制	削及び方針	22
連結計算書類 …		28
計算書類		31
監査報告書		34
■株主総会参考書業	Ą	
第1号議案 第	官款一部変更の件	38
第2号議案	株式併合の件	39
第3号議案 耳	双締役9名選任の件	40
第4号議案 平	平成25年度役員賞与支給の件 …	44
株主総会 会場の	ご案内	末尾

### J. フロント リテイリング株式会社



J. FRONT RETAILING









代表取締役社長 山本 良一

代表取締役会長 茶村 俊一

#### 株主の皆さまへ

第7期定時株主総会を平成26年5月22日 (木曜日)に開催いたしますので、ここに 招集ご通知をお届けいたします。

当社の事業の現況と課題及び株主総会の 議案につき、ご説明申しあげますので、 ご高覧賜りますよう、お願い申しあげます。

# J.フロント リテイリング グループ **基本理念**

私たちは、時代の変化に即応した 高質な商品・サービスを提供し、 お客様の期待を超える ご満足の実現を目指します。

私たちは、公正で信頼される企業として、 広く社会への貢献を通じて グループの発展を目指します。

#### JFRのシンボルについて

日の丸をモチーフにした円形の中に、社名「J.フロントリテイリング」の頭文字"JFR"で富士山を描きました。 百貨店事業を核に、質量ともに日本を代表する小売業の リーディングカンパニーを目指す強い意志を表現しています。



大阪・名古屋の 中継会場にご来 場の株主さまへ 大阪・名古屋の中継会場は**会社法上の株主総会の会場ではございません**。 中継会場にご来場の場合は、**議決権行使書もしくはインターネット**により、 あらかじめ**議決権のご行使**をお済ませのうえ、入場票を中継会場受付へ ご提出くださいますよう、お願い申しあげます。

**▶▶** 議決権行使書及びインターネットによる議決権行使についてのご案内は2頁をご覧ください。

東京都中央区銀座六丁月10番1号 J. フロントリテイリング株式会社

代表取締役社長 111 本 良

### 第7期定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、下記のとおり第7期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、いず れの場合でも、平成26年5月21日(水曜日)18時までに到着するよう、お手続きいただきたく、お願い申しあげま す。

記

- 1. H **時** 平成26年5月22日 (木曜日) 午前10時 (受付開始:午前9時)
- 2. 場 所 東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピアホール
- 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項 1. 第7期(平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)事業報告、連結計算 書類及び計算書類の内容報告の件
  - 2. 会計監査人及び監査役会の第7期連結計算書類監査結果報告の件

決議事項 第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 株式併合の件

第3号議案 取締役9名選任の件

第4号議案 平成25年度役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項 次頁の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

敬具

- ★ 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。 なお、株主でない代理人及び同伴の方など、議決権を行使できる株主の方以外はご入場いただけませんので、ご注意ください。(お身体 の不自由な株主さまの同伴の方を除きます)
- 招集通知の添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16 条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。
- 監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載しております 「連結注記表 | 及び「個別注記表 | とで構成されています。
- 株主総会参考書類、事業報告書、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサ イトに掲載させていただきます。

#### 議決権行使についてのご案内



# 当日株主総会にご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

※議決権行使書のご郵送またはインターネットに よる議決権行使はいずれも不要です。



# 中継会場にご来場の場合



中継会場は会社法上の株主総会の会場ではございません。

**郵送もしくはインターネット**いずれかの方法により、あらかじめ**議決権行使**をお済ませのうえ、ご来場ください。

当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。



#### 郵送による議決権ご行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示され、折り返しご送付ください。

行使期限

**平成26年5月21日(水)18時** 到着分まで

#### ▍インターネットによる議決権行使方法について

- 1 議決権行使サイト(http://www.evote.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って 賛否をご入力ください。
- 2 株主さま以外の第三者による不正アクセス("なりすまし")や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 3 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び 「仮パスワード」をご通知いたします。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金・パケット通信料等)は、株主さまのご負担となります。

※ファイアーウォール等の使用やアンチウイルスソフトの設定など、株主さまのインターネット利用環境により、ご利用できない場合がございます。



#### インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される 場合は、下記事項をご確認のうえ、行使して いただきますようお願い申しあげます。

行使期限

平成26年5月21日 (水) 18時 受付分まで

#### ■議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

- ■書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ■インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

#### システムに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

(通話料無料) 0120-173-027

(受付時間9:00~21:00)

機関投資家の皆さまへ

当社株主総会における議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

#### [第7期定時株主総会招集ご通知添付書類]

# 事業報告 (平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

#### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の日本経済は、政府や日本銀行の経済・金融政策の効果もあり、企業収益や個人消費に改善の動きが見られるなど、緩やかに回復しつつ推移いたしました。

百貨店業界におきましても、株価上昇に伴う資産効果や景気回復の期待感を背景に、高額品を中心に好調な売上基調が継続し、売上高は前年実績を上回りました。

このような状況の中、当社グループは、百貨店を核に複数の事業を展開するマルチリテイラーとしての発展に向け、百貨店事業の競争力強化と、新規市場への対応や事業構造の変革などへの取り組みを進めてまいりました。

百貨店事業につきましては、幅広いお客さまに 支持される魅力的な店づくりと生産性の高い店 舗運営体制を構築するなど、業態革新を目指す

「新百貨店モデル」の確立に向けた取り組みを推進いたしました。その一環として、松坂屋名古屋店では、本館地階の食品フロアの全面リニューアルを行いました。また、松坂屋銀座店は、銀座六丁目地区市街地再開発事業の進展に伴う建替えを行うため、一旦営業を終了いたしました。松坂屋上野店の南館につきましては、パルコやシネマコンプレックスのほか、オフィス機能を備えた高層複合ビルへの建替えを決定いたしました。

グループ全体といたしましては、情報通信技術の進化に伴う消費環境の変化に対応するため、昨年3月、「グループIT新規事業開発担当」を設置し、実店舗やネット通販など多様な販売チャネルを通じてお客さまにさまざまな情報や商品・サービスを最適な形で提供する「オムニチャネル・リテイリング」の構築に取り組みました。その取り組みを加速するために、物流・配送のシステム開発・運用において高度なノウハウを保有するフォーレスト株式会社の株式を12月に

取得し連結子会社化いたしました。また、パルコでは、福岡店の大幅増床や仙台に2店目の出店を決定したほか、中低層商業施設を運営するゼロゲート事業などを積極的に進めてまいりました。一方、昨年4月には、近年の競争激化により厳しい業績が続いておりましたスーパーマーケット事業の株式会社ピーコックストアの全株式をイオン株式会社に譲渡するなど、グループ事業構造の改革を進めました。

海外での事業展開におきましては、事業提携で取り組む中国・上海市での本格的な高級百貨店の新設について、来年1月の開業を目指し準備を進めております。また、台湾でのチェーン展開を目指して現地に設立した雑貨小売業のJFRプラザでは、昨年3月の1号店オープンに続き、台北市を中心に4店舗を出店いたしました。

あわせて、本年4月の消費税率の引き上げに備え、より強靭な経営体質を構築するために、グループレベルで組織・要員構造の改革を進めるとともに、賃借物件の賃料引き下げや遊休不動産の活用、物流機能の集約など、あらゆる経費構造の見直しをはかり経営効率の向上に取り組みました。



銀座六丁目地区市街地再開発事業 施設外観イメージ ※今後変更になる場合がございます。

以上のような諸施策に取り組みました結果、当連結会計年度の売上高は1兆1,463億19百万円(前年比4.9%増)、営業利益は418億16百万円(同35.5%増)、経常利益は405億2百万円(同25.8%増)、当期純利益は315億68百万円(同159.1%増)となりました。

なお、期末配当金につきましては、1株につき 6円とさせていただきました。

これにより中間配当を加えた年間配当金は、前連結会計年度より2円増配の11円となります。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。 なお、平成25年4月1日付で、株式会社ピーコ ックストアの全株式を譲渡したため、当連結会計 年度より「スーパーマーケット事業」を除外して おります。

#### ■百貨店事業

当事業では、さらなる成長とより高い生産性を 目指して、「新百貨店モデル」の確立に向けたさ まざまな取り組みを進めてまいりました。

松坂屋名古屋店では、第Ⅱ期改装として、本館地下1・2階食品フロアの全面リニューアルを行い、6月に名古屋地区初出店ブランドを多数取り揃えた名古屋随一のフードゾーン「ごちそうパラダイス」をグランドオープンいたしました。加えて、幅広い世代のお客さまのご要望にお応えするために、ポケモンセンターの導入をはじめ、品揃えやサービスの充実、店舗環境の改善を実施し、入店客数、売上高ともに大幅に増加いたしました。

松坂屋銀座店では「建替え前の全館閉店さよならセール」を開催、ご好評のうちに、6月30日をもって88年の歴史に一旦幕を降ろしました。また、松坂屋上野店では、南館を建替えのため本年3月11日に閉館し、本館をシニア層のお客さまを重点対象とした地域密着型の店舗として、改装オープンいたしました。

また、堅調な高級品市場に対応するため、大丸神戸店では、「エルメス」ショップを本館から隣接する路面店へ拡大移設したほか、大丸札幌店、神戸店、松坂屋名古屋店では、新たに修理などのメンテナンスを承るサービスカウンターを併設した「ロレックス」ショップをオープンするなど、各店舗でラグジュアリーブランドの拡大や新規導入を進めました。

販売促進活動では、開店30周年を迎えた大丸梅田店や10周年を迎えた大丸札幌店では、年間を通じてさまざまな記念催事を実施いたしました。また、大丸松坂屋百貨店の各店舗では、パルコとの初の共同企画「春のウルトラサンクスフェスティバル」を開催したほか、大阪地区における競争激化に対応するため、関西地区の大丸各店が共同して「大丸グランフェスタ」を春と秋に実施いたしました。

次に、外商における成長戦略の基盤整備として、お得意様ゴールドカードの機能面や会員特典を充実させるとともに、新規口座開拓体制の整備やサービスの充実に向けた取り組みを推進いたしました。

また、来店数、購入額ともに増加が顕著な外国



外商のご案内



大丸神戸店「ロレックス」ショップ



「春のウルトラサンクスフェスティバル」

人旅行者への対応として、品揃えの拡充や、免税 業務の改善など販売サービス面の充実をはかり ました。

仕入れから販売までの一体運営による差別化と収益性の向上を目指す自主事業の取り組みにおきましては、当社オリジナルの雑貨セレクトショップ「ウープウープ」を大丸の心斎橋店、梅田店、札幌店、松坂屋名古屋店で展開するとともに、池袋と福岡のパルコにも出店いたしました。

さらに、「オムニチャネル」への取り組みとして、インターネットで注文した商品を自宅や希望の店舗で受け取れる「クリック&コレクト」をファッションブランドの一部でスタートさせるなど、当社の強みである実店舗を最大限に活かした新たなサービスを実施いたしました。

以上のような諸施策に取り組みました結果、売上高は7,689億28百万円(前年比2.5%増)となり、営業利益は229億80百万円(同24.4%増)となりました。

#### ■パルコ事業

当事業では、将来の成長に向けて、都心部での 事業拠点の拡大を積極的に推進いたしました。

福岡パルコでは、既存店舗及び隣接の土地建物を取得し、本年秋の新館開業を目指すとともに、来年春には隣接ビルの一部へのフロア拡張を予定しております。さらに本年3月には、仙台において2店目となるパルコの出店を決定し、平成28年春の開業を目指しております。

中低層商業施設の開発・運営を行うゼロゲート

事業におきましては、新たに心斎橋、道頓堀、広島に店舗を開業し、さらに、名古屋、札幌への出店を決定いたしました。

また、既存店舗のさらなる魅力向上と競争力強化に向けて改装を進めました。中でも渋谷、名古屋、広島などの基幹店舗では、新業態のショップやエリア初出店のファッションブランドを核に大規模な改装を実施いたしました。また、地域・街との繋がりを意識したアートイベントを、渋谷や福岡のパルコに加え、名古屋パルコでも開催するなど、新たな才能の発掘・支援に努めるとともに、その集客効果による店舗の活性化をはかりました。

また、松坂屋上野店の新南館への出店を決定するなど、百貨店事業との本格的な事業シナジー創出に向けて一層の連携強化をはかりました。

以上の諸施策に取り組みました結果、売上高は2,682億92百万円(前年比94.6%増)、営業利益は120億17百万円(同103.7%増)となりました。なお、前年の連結対象期間は平成24年9月1日から平成25年2月28日までの半年間でありますが、平成24年3月1日からの通年の実質ベースでの比較では、売上高は前年比0.3%増、営業利益は同12.7%増となります。

#### ■卸売事業

当事業では、水産・畜産をはじめとする食品や 包装資材などが好調に推移いたしましたものの、電子デバイス部門や、金属・自動車部門が伸び悩みました。



オムニチャネルへの取り組み



福岡パルコ 新館(右側)完成イメージ



松坂屋上野店 新南館完成イメージ

この結果、売上高は632億73百万円(前年比5.1%増)となりましたが、営業利益につきましては、販売費及び一般管理費の効果的使用に努めましたものの、売上総利益率の低下の影響もあり、11億27百万円(同29.2%減)となりました。

#### ■クレジット事業

当事業では、大丸松坂屋百貨店の各店舗において、タブレット端末を活用したクレジットカードの即時発行サービスの強化や特設カウンターを設置するなど、新規会員の獲得に努めました。また、外商お得意様ゴールドカードの発行開始に伴い、カードの取扱高は大幅に増加いたしました。この結果、売上高は94億44百万円(前年比9.9%増)、営業利益は31億86百万円(同8.0%増)となりました。

#### ■その他事業

その他事業では、各事業会社において、収益力の強化に努めましたが、売上高は885億76百万円(前年比1.7%減)となりました。また営業利益は、販売費及び一般管理費の削減に取り組みましたものの、29億61百万円(同7.3%減)となりました。

#### 企業集団の事業セグメント別売上高、営業利益

(単位:百万円)

	( ) =							
事業セグメント			5期 4年度)		第7期【当期】 (平成25年度)			
争未ピンメント	売上	高	営業利	益	売上	高	営業利	益
	実績	構成比	実 績	構成比	実 績	構成比	実 績	構成比
		%		%		%		%
百貨店事業	750,335	68.7	18,477	59.9	768,928	67.1	22,980	55.0
パルコ事業	137,845	12.6	5,898	19.1	268,292	23.4	12,017	28.7
スーパーマーケット事業	101,778	9.3	△1,564	△5.1	_	_	_	_
卸売事業	60,174	5.5	1,592	5.2	63,273	5.5	1,127	2.7
フレジット事業	8,592	0.8	2,951	9.6	9,444	0.8	3,186	7.6
その他事業	90,133	8.2	3,193	10.3	88,576	7.7	2,961	7.1
調整額	△56,103	△5.1	308	1.0	△52,196	△4.5	△455	△1.1
<u></u> 合 計	1,092,756	100.0	30,857	100.0	1,146,319	100.0	41,816	100.0

<sup>(</sup>注) 従来報告セグメントとしておりました「スーパーマーケット事業」は、(㈱ピーコックストアの全株式を、平成25年4月1日付で譲渡したため、 当連結会計年度より報告セグメントから除外しております。

#### 百貨店事業の商品別及び会社別、店別売上高は次のとおりであります。

#### 百貨店事業の商品別売上高

(単位:百万円)

ř	商品別		金額	構成比	対前期 増減率
				%	%
紳士	服・浄		53,463	7.0	0.6
婦人	服・浄		229,600	29.9	3.2
子供月	服・浄		16,643	2.2	5.3
呉服・寝	具・その他	<b> </b> 衣料	15,066	2.0	6.7
身			82,364	10.7	5.7
家		具	9,749	1.3	10.9
家		電	1,486	0.2	△7.1
家庭	用		27,654	3.6	1.6
食	料		185,150	24.1	△2.4
食堂	喫	茶	23,893	3.1	△1.0
雑		貨	93,543	12.2	13.8
サー	- Ľ	ス	2,878	0.4	18.2
そ	0	他	27,434	3.3	△11.2
調	整	額	△0	△0.0	_
合		Ħ	768,928	100.0	2.5

#### 百貨店事業の会社別、店別売上高 (単位: 百万円)

ш,	<th>J -</th> <th>жv, Д і.</th> <th>T/) 1/ /</th> <th>L/13/1</th> <th></th> <th>(半2)</th> <th>日刀円)</th>	J -	жv, Д і.	T/) 1/ /	L/13/1		(半2)	日刀円)
		会社	別、店別	IJ	金	額	構成比	対前期 増減率
				-17 -			%	%
		大	仮・心彦	橋店		085	10.9	1.3
		大	阪・梅	田店	61,	575	8.0	△2.0
		東	京	店	67,	000	8.7	17.1
		浦	和パル	コ 店	4,	299	0.6	3.1
	大	京	都	店	69,	062	9.0	0.8
株	丸	Ш	科	店	4,	356	0.6	△0.4
株式会社	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	神	戸	店	85,	202	11.1	2.9
社		須	磨	店	10,	546	1.4	5.6
大		芦	屋	店	7,	656	1.0	0.4
丸松		札	幌	店	59,	952	7.8	5.0
返		小		計	453,	736	59.1	1.5
大丸松坂屋百貨店		名	古屋	屋店	124,	149	16.1	9.7
貨		上	野	店	49,	098	6.4	0.0
户	枞	静	岡	店	23,	257	3.0	3.3
	松坂	銀	座	店	9,	554	1.2	△6.8
	屋	高	槻	店	9,	815	1.3	△0.8
		豊	$\blacksquare$	店	8,	674	1.1	1.3
		小		計	224,	549	29.1	5.2
		小八		計	678,	286	88.2	2.7
柑	<b>注</b>	会	社博多	大丸	58,	647	7.6	1.7
	<b>注</b>	会	社下関	大丸	17,	492	2.3	△0.6
柑	<b>注</b>	会	社高知	大丸	14,	502	1.9	△0.3
	調		整	額		△0	△0.0	_
	合			計	768,	928	100.0	2.5

<sup>(</sup>注) 松坂屋銀座店は銀座地区再開発・建替えのため、平成25年6月30日に一旦営業終了いたしました。

#### (2) 設備投資の状況

#### ①当連結会計年度中に完成した主要設備

当連結会計年度中における設備投資の総額は、527億58百万円であります。主なものは、百貨店事業の大丸松坂屋百貨店において、松坂屋名古屋店食品フロアほか各店売場改装工事84億54百万円、京都新町通建物新築工事11億66百万円などであります。また、パルコ事業では、福岡パルコの信託受益権(土地・建物等)取得等266億58百万円、道頓堀ゼロゲートの新規出店工事8億61百万円などであります。

#### ②当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

百貨店事業では、松坂屋上野店本館改装工事、大丸京都店本館耐震補強工事など、パルコ事業では、 調布パルコの調布再開発事業に伴う駐車場新設工事などであります。

#### ③重要な固定資産の売却、撤去、滅失

百貨店事業において、銀座六丁目地区市街地再開発事業に伴い松坂屋銀座店を一旦営業終了し解体撤去しております。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

人口減少や少子高齢化の進展により消費市場の安定的な成長が期待できない中、大都市圏における商業施設の開業・増床に加えて、ネット通販市場が急速に拡大するなど、流通業界における競争は業種・業態を超えて一層激化するものと思われます。加えて、本年4月に実施されました消費税率の引き上げに続き来年にもさらなる増税が予定されており、消費者の生活防衛意識が高まるなど、当社をとりまく経営環境は、より厳しくなることが予想されます。

こうした状況に対応すべく、当社グループは、本年3月から新たな「2014~2016年度 中期経営計画」をスタートさせました。これにより、既存事業の競争力と収益力の一段の強化をはかるとともに、経営資源の成長分野への重点的な投入を進め、マルチリテイラーとしての成長と発展を目指してまいります。

主力の百貨店事業につきましては、それぞれの店舗の戦略をより明確にし、「新百貨店モデル」の確立に向けた取り組みを加速させることで、幅広いお客さまに支持される魅力的な店舗と収益性の高いビジネスモデルの実現をはかってまいります。中でも、百貨店事業の強みである外商ビジネスでは、新たなお客さまの開拓を強化するとともに、お客さまのニーズに幅広く応えるための業務運営体制の再構築を行ってまいります。また、自主事業では、収益性の向上と店舗の魅力化、差別化をはかるため、品揃えの強化を進めてまいります。

中長期的な取り組みとしましては、当社グループの店舗が立地し人口集積が進む大都市部を中心に、店舗を核として地域とともに成長することを目指し、グループ全体での拡大発展に向けて取り組んでまいります。中でも首都圏の営業基盤強化として、銀座六丁目地区再開発計画につき業しては、世界の銀座にふさわしい商業施設として平成28年の開業を、また、松坂屋上野店の南館建替え計画は、パルコと連携した魅力的な店づくりを進め平成29年の開業を目指してまいります。

あわせて、お客さまの購買行動の変化に対応して、実店舗とネット販売など多様な販売チャネルを融合させた当社グループ独自のオムニチャネ

ル・リテイリングの早期確立に取り組んでまいります。

そのほか、豊富な顧客基盤を保有するクレジット事業では、百貨店と連携してカード会員の拡大をさらに進め、また人材派遣業及び店舗運営・販売業務受託業では、百貨店事業で培ってきた接客販売サービスのノウハウを活かして外部への事業拡大をはかってまいります。

さらに、M&Aや外部企業との連携を積極的に 進めることで、成長性、収益性の高い分野への拡 大、発展をはかってまいります。

海外での事業展開につきましては、来年1月の開業に向けて業務提携で取り組む中国・上海市での本格的高級百貨店の運営や、台湾におけるJFRプラザの多店舗化など、アジア地域における事業展開を着実に推進してまいります。

加えて、今後ともグループレベルで、組織・要員構造の改革や経費の効率化をさらに推進し、人的生産性をはじめとする経営効率の向上に取り組んでまいります。

最後に、昨年の「レストランメニューの不適正表示」等の問題では、株主の皆さまをはじめ、お客さまや多くの関係者の皆さまに多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。再発防止をはかるため、今後ともコンプライアンス体制の強化に努め、より公正で信頼される企業グループを目指してまいります。

そして、当社グループは成長と発展を通じ、企業価値の持続的な拡大に取り組んでまいりますので、株主の皆さまにおかれましては、なにとぞより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

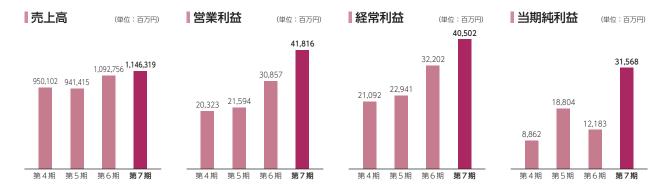
#### (5) 財産及び損益の状況

#### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

	区分	分	第4期 (平成22年度)	第5期 (平成23年度)	第6期 (平成24年度)	第7期【当期】 (平成25年度)
売	上	高	950,102	941,415	1,092,756	1,146,319
営	業	利 益	20,323	21,594	30,857	41,816
経	常和	利 益	21,092	22,941	32,202	40,502
当	期純	利益	8,862	18,804	12,183	31,568
1 杉	未当たり当期	朝純利益	16円76銭	35円57銭	23円05銭	59円77銭
総	資	産	775,029	767,543	1,009,165	998,730
純	資	産	327,242	342,561	390,667	422,215

(単位:百万円)

(単位:百万円)



#### ②当社の財産及び損益の状況の推移

(1 12 2/31 3/							
第7期【当期】 (平成25年度)	第6期 (平成24年度)	第5期 (平成23年度)	第4期 (平成22年度)		分	X	
8,983	22,744	7,144	6,502	副	上		売
6,280	20,394	4,907	4,353	益	利	業	営
6,398	19,972	4,871	4,342	益	利	常	経
12,405	19,930	4,745	4,203	益	純 利	期	当
23円48銭	37円69銭	8円97銭	7円95銭	利益	り当期純和	株当た	1 木
438,491	450,201	322,295	284,001	産	資		総
306,654	299,508	284,584	283,551	産	資		純

#### (6) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社との関係

該当事項はありません。

#### ②重要な子会社の状況

(单位:百万円、%)

			(112 10)
	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社大丸松坂屋百貨店	10,000	100.0	百貨店事業
株式会社博多大丸	3,037	69.9	百貨店事業
株式会社下関大丸	480	100.0	百貨店事業
株式会社高知大丸	300	100.0	百貨店事業
	34,367	64.9	パルコ事業
PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	25百万Sドル	64.9	パルコ事業
株式会社ヌーヴ・エイ	490	64.9	パルコ事業
株式会社パルコスペースシステムズ	490	64.9	パルコ事業
株式会社パルコ・シティ	10	64.9	パルコ事業
大丸興業株式会社	1,800	100.0	卸売事業
大丸興業国際貿易(上海)有限公司	2百万米ドル	100.0	卸売事業
大丸興業(タイランド)株式会社	202百万タイバーツ	99.9	卸売事業
JFRカード株式会社	100	100.0	クレジット事業
株式会社J.フロント建装	100	100.0	建装工事請負業・家具製造販売業
株式会社JFRオンライン	100	100.0	通信販売業
株式会社ディンプル	90	100.0	人材派遣業
株式会社J.フロントフーズ	100	100.0	飲食店業
株式会社大丸コム開発	50	100.0	不動産賃貸業・テナント業
株式会社消費科学研究所	450	100.0	商品試験業・品質管理業
JFR PLAZA Inc.	185百万NTドル	90.0	雑貨小売業
フォーレスト株式会社	90	72.9	通信販売業
株式会社エンゼルパーク	400	50.2	駐車場業
株式会社JFR情報センター	10	100.0	情報サービス業
株式会社JFRオフィスサポート	100	100.0	事務処理業務受託業
株式会社JFRサービス	100	100.0	リース業・駐車場管理業
株式会社JFRコンサルティング	100	100.0	コンサルティング業
株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ	90	100.0	販売・店舗運営業務受託業
株式会社大丸松坂屋友の会	100	100.0	前払式特定取引業

- (注) 1. 株式会社ピーコックストアの全株式を、平成25年4月1日付で譲渡いたしました。
  - 2. 株式会社今治大丸は、平成25年8月31日に清算結了いたしました。
  - 3. フォーレスト株式会社を、平成25年12月20日付で連結子会社といたしました。 4. 株式会社セントラルパークビルは、平成26年2月24日に清算結了いたしました。

  - 5. 百楽和商業諮詢 (蘇州) 有限公司は、平成26年2月末日付で連結の範囲から除外いたしました。

#### (7) 主要な事業内容

百貨店事業、パルコ事業、卸売事業、クレジット事業及びその他の事業として建装工事請負業、通信販売業等

#### (8) 主要な営業所

(百貨店事業)

名称		所	在	地		7	名			私	Ţi .		所 在 地	]
株式会社 大丸松坂屋百貨店														
本 大丸大阪・心斎橋 大阪・梅田 東京 浦和パルコ	社店店店店	東京 者 大 阪 市 大 原 家都	市市千	東区区区区区浦和区	杠	公坂原		名上静高豐	[i t	野		店店店店店	名東静大愛古京岡府県市台東部市高県田田東東郷田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	区区市
京都山科	店店	京都市京都市	下		株	式	会	<u></u> 社	博	多	大	丸	福岡市中央	
神 戸 須 磨	店店	神戸市神戸市	ī ፺ 須	央区 磨区	株	式	会	社	下	関	大	丸	山口県下関	市
芦   屋     L   机	店店	兵庫県札幌市		屋市史区	株	式	会	社	高	知	大	丸	高知県高知	市

<sup>(</sup>注) 松坂屋銀座店は銀座地区再開発・建替えのため、平成25年6月30日に一旦営業終了いたしました。

#### (パルコ事業)

名    称	所 在 地	名    称	所 在 地
本店	東京都豊島区	千 葉 パ ル コ	千葉市中央区
渋 谷 本 部	東京都渋谷区	松本パルコ	長野県松本市
札 幌 パ ル コ	札幌市中央区	静岡パルコ	静岡市葵区
仙 台 パ ル コ	仙台市青葉区	名 古 屋 パ ル コ	名古屋市中区
宇 都 宮 パ ル コ	栃木県宇都宮市	大津パルコ	滋賀県大津市
浦和パルコ	さいたま市浦和区	広 島 パ ル コ	広島市中区
新 所 沢 パ ル コ	埼 玉 県 所 沢 市	福岡パルコ	福岡市中央区
池袋パルコ	東京都豊島区	熊本パルコ	熊本市中央区
渋谷パルコ	東京都渋谷区	心斎橋ゼロゲート	大阪市中央区
ひばりが丘パルコ	東京都西東京市	道頓堀ゼロゲート	大阪市中央区
吉祥寺パルコ	東京都武蔵野市	広島ゼロゲート	広島市中区
調布パルコ	東京都調布市	Pedi(ペディ)汐留	東京都港区
津田沼パルコ	千葉県船橋市		
株式会社 ヌーヴ・エイ	東京都渋谷区	株式会社 パルコスペースシステムズ	東京都渋谷区
株式会社 パルコ・シティ	東京都渋谷区	PARCO (SINGAPORE) PTE LTD	シンガポール

(単位:百万円)

#### (卸売事業)

名称	所	在	地	
大丸興業株式会社	本 社:大阪市中央区、東京都 事務所:名古屋市中区 1 、長里		毎外 6	
大丸興業国際貿易(上海)有限公司	本 社:中国・上海			
大丸興業(タイランド)株式会社	本 社:タイ・バンコク			

#### (クレジット事業)

名	称	所 在 地
JFRカード	株式会社	本 社:大阪府高槻市 営業所:大阪市中央区1、大阪市北区1、京都市下京区1、神戸市中央区1、 東京都千代田区1、東京都台東区1、札幌市中央区1、名古屋市中区1、 静岡市葵区1

#### (その他の子会社)

本社:東京都2社、大阪市7社、大阪府高槻市2社、神戸市1社、名古屋市1社、さいたま市1社、台湾1社

#### (9) 従業員の状況

#### ①企業集団の従業員の状況

区	分	員 数(名)
0., -,	リテイリング	72
百貨	事業	2,907
パルコ	事 業	1,391
卸売	事業	223
クレジッ	ノト 事業	112
その他	事業	2,597
	計	7,302

(注)上記従業員のほかに、臨時従業員が期中平均で4,259名おります。

#### ②当社の従業員の状況

員 数(名)	平均年齢(才)
72	45.2

(注) 上記従業員のほかに、臨時従業員が期中平均で13名おります。

#### ③主要な子会社の従業員の状況

名称	員数(名)	平均年齢(才)
株式会社 大丸松坂屋百貨店	2,262	45.2
株式会社パルコ	472	40.9
大丸興業 株式会社	194	41.7

#### (10) 主要な借入先

企業集団の主要な借入先

借 入 先	借入額	借 入 先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	31,839	株式会社日本政策投資銀行	16,183
株式会社三井住友銀行	17,112	株式会社みずほ銀行	13,631

#### (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ①当社は、平成25年4月1日付で株式会社ピーコックストアの全ての株式をイオン株式会社に譲渡し、 連結の範囲から除外しております。
- ②当社は、平成25年12月20日付及び平成26年2月14日付でフォーレスト株式会社の発行済株式総数の72.9%を取得し、連結子会社としております。

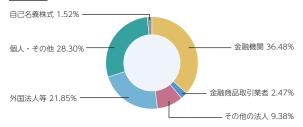
## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 2,000,000,000株

(2) 発行済株式の総数 536,238,328株

(3) 株主数 68,665名

#### ご参考 所有者別株式分布状況



#### (4) 大株主

株 主 名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	32,531	6.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	25,772	4.88
日本生命保険相互会社	22,114	4.18
J.フロント リテイリング共栄持株会	13,894	2.63
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,500	2.36
第一生命保険株式会社	11,464	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	6,409	1.21
J.フロント リテイリング従業員持株会	6,128	1.16
東京海上日動火災保険株式会社	5,999	1.13
株式会社竹中工務店	5,725	1.08

<sup>(</sup>注) 持株比率は、自己株式 (8,171千株) を控除して計算しております。

#### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員等が保有している、職務執行の対価として交付された 新株予約権等の状況

J.フロント リテイリング株式会社第5回新株予約権(※ 平成19年9月3日発行)

※平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社松坂屋で発行されていた新株予約権に代わるものとして交付されたものです。

#### ①新株予約権を保有する者の区分、人数(新株予約権の目的となる株式の数)

当社取締役(社外取締役を除く) 当社社外取締役 1名 (17,000株)

1名(2,000株)

#### ②新株予約権の目的となる株式の種類

当社普诵株式

#### ③新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たり635,000円(株式1株当たり635円)

#### ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり1,000円(1株当たり1円)

#### ⑤新株予約権の行使期間

平成19年9月3日から平成38年7月14日まで

#### ⑥新株予約権の主な行使条件

- イ. 新株予約権者は、上記⑤の期間内において、当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有するときは、新株予約権を行使できないものとする。
- 口. 新株予約権者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ハ. 新株予約権者が平成37年7月14日まで当社及び当社子会社の取締役、監査役または執行役員のいずれかの地位を有し、新株予約権を行使することができない場合には、平成37年7月15日から平成38年7月14日まで新株予約権を行使することができるものとする。
- 二. 新株予約権者がその有する新株予約権を放棄した場合には行使できないものとする。

#### ⑦新株予約権の主な取得条項

特に定めない。

#### ⑧新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### 9有利な条件の内容

該当事項はない。

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

#### ①J.フロント リテイリング株式会社第3回新株予約権(※ 平成19年9月3日発行)

- ※平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸で発行されていた新株予約権に代わるものとして交付されたものです。
  - ・新株予約権の数

180個

・新株予約権の目的たる株式の種類及び数

普通株式 252,000株(新株予約権1個につき1,400株)

・各新株予約権の発行価額

無償

・各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

1株当たり699円

- ・新株予約権を行使することができる期間 平成19年9月3日から平成26年5月27日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。
  - ロ. その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

- ・会社が新株予約権を取得することができる事中及び取得の条件
  - イ. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で取得することができる。
  - 口. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合、その地位喪失の時から2年の経過をもって取得する。

#### ②J.フロント リテイリング株式会社第4回新株予約権(※ 平成19年9月3日発行)

- ※平成19年9月3日の株式移転に伴い、株式会社大丸で発行されていた新株予約権に代わるものとして交付されたものです。
  - ・新株予約権の数
    - 215個 5世子約梅の日的たる姓子の種
  - ・新株予約権の目的たる株式の種類及び数 普通株式 301.000株 (新株予約権1個につき1.400株)
  - ・各新株予約権の発行価額

無償

- ・各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額 1株当たり691円
- ・新株予約権を行使することができる期間平成19年9月3日から平成27年5月26日まで
- ・新株予約権の行使の条件
  - イ. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役、監査役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合には、その地位喪失の時から2年間に限り行使できる。
  - 口. その他、権利行使の条件は当社と新株予約権被付与者との間で個別に締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- ・会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件
  - イ. 当社が消滅会社となる合併契約書が承認された時、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された時は、新株予約権は無償で取得することができる。
  - ロ. 新株予約権者が権利行使をする前に、当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位喪失により新株予約権を行使できなかった場合、当該新株予約権については無償で取得する。ただし、任期満了による退任、死亡、定年退職その他正当な理由のある場合、その地位喪失の時から2年の経過をもって取得する。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地	位		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
取締役会(代表取締	長 役)	茶	村	俊	_	
取締役社(代表取締		Ш	本	良	_	
取締役相診	※ 役	奥	$\boxplus$		務	株式会社りそなホールディングス社外取締役 株式会社日本取引所グループ社外取締役
取締	役	好	本	達	也	株式会社大丸松坂屋百貨店代表取締役社長 株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ代表取締役社長
取締	役	牧	Ш	浩	Ξ	株式会社パルコ取締役兼代表執行役社長
取 締 兼常務執行1	役 <b></b>	塚	$\blacksquare$	博	人	経営戦略統括部長 株式会社白青舎社外取締役 株式会社パルコ社外取締役
取 締 兼常務執行往		小	林	泰	行	関連事業統括部長 株式会社パルコ社外取締役
取 締 兼常務執行往		林		俊	保	業務統括部長兼コンプライアンス・リスク管理担当 株式会社白洋舍社外取締役
取締	役	髙	Ш		剛	大同特殊鋼株式会社相談役
取締	役	橘・	フクシ	ンマ・	咲江	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長株式会社ブリヂストン社外取締役 味の素株式会社社外取締役 三菱商事株式会社社外取締役
監 査	役	鶴	Ш	六	郎	弁護士 TPR株式会社社外取締役 株式会社三菱ケミカルホールディングス社外監査役 株式会社三井住友フィナンシャルグループ社外監査役
監 査	役	野	村	明	雄	大阪瓦斯株式会社相談役 株式会社ロイヤルホテル社外取締役 塩野義製薬株式会社社外取締役 株式会社大丸松坂屋百貨店社外監査役
監查	役	夏	B	和	良	中部日本放送株式会社代表取締役会長 株式会社大丸松坂屋百貨店社外監査役
	勤)	荒	井	健	治	株式会社大丸松坂屋百貨店監査役
監査役(常		西	浜		確	株式会社大丸松坂屋百貨店監査役

<sup>(</sup>注) 1. 取締役髙山剛、橘・フクシマ・咲江の両氏は、社外取締役であります。 2. 監査役鶴田六郎、野村明雄、夏目和良の3氏は、社外監査役であります。

#### (ご参考)

○平成26年2月28日現在の執行役員は次のとおりであります。 (取締役の兼務者を除く)

会	性にお	生における地位			氏 名			担当及び重要な兼職の状況	
執	行	役	員	斎	藤	賀	大	経営戦略統括部部長経営企画担当	
執	行	役	員	平	Ш	誠-	一郎	経営戦略統括部グループ組織要員政策担当 兼株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員業務本部人事部長	
執	行	役	員	榎	本	朋	彦	経営戦略統括部部長グループIT新規事業開発担当	
執	行	役	員	藤	野	晴	由	経営戦略統括部グループ事業構造改革担当	
執	行	役	員	清	水	三根	封夫	関連事業統括部部長関連事業担当	
執	行	役	員	堤		啓	之	業務統括部財務部長	

(注) 平成26年3月1日付で、執行役員の「担当及び重要な兼職の状況」を次のとおり変更いたしました。

	氏	名		担当及び重要な兼職の状況
榎	本	朋	彦	グループIT新規事業開発室長

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

			支給 人員(名)	報酬等の総額(百万円)
取	締	役	10	329
(う	ち社外取締	役 )	( 2)	( 23)
監	査	役	5	41
(う	ち社外監査	役 )	( 3)	( 19)
	計		15	370

- (注) 1. 報酬等の総額には、第7期定時株主総会において決議予定の役員賞与84百万円を含めております。
  - 2. 上記のほか、当事業年度において、社外監査役が当社子会社から受けた報酬等の総額は9百万円であります。
  - 3. 平成20年5月定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額50百万円であります。
  - 4. 平成20年5月定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、月額7百万円であります。

# (3) 各会社役員の報酬等の額またはその算定方法に係る決定に関する方針の決定方法及び内容の概要

社外取締役が委員として参加する「人事・報酬委員会」に委ね、1年毎の業績に対応した成果・成功報 酬型の仕組みを採っております。

#### (4) 社外役員に関する事項

#### <社外取締役>

		髙 山 剛	橘・フクシマ・咲江
ア.	重要な兼職の状況	大同特殊鋼株式会社相談役	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式 会社代表取締役社長 株式会社ブリヂストン社外取締役 味の素株式会社社外取締役 三菱商事株式会社社外取締役
	当社との関係	特別な関係はありません。	特別な関係はありません。
<b>イ</b> .	特定関係事業者との関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。
ウ.	当事業年度における主な 活動状況	当事業年度開催の取締役会16回のうち、13回に出席し、企業経営に関する豊富な経験・知見に基づき、大所高所から議案の審議に必要な質疑、提言を適宜行っております。	当事業年度開催の取締役会16回全てに出席し、企業経営者としての経験・知見に基づき、議案の審議に必要な質疑、提言を適宜行っております。
I.	責任限定契約の内容の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。

<sup>(</sup>注) 社外取締役髙山剛氏、橘・フクシマ・咲江氏は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

#### <社外監査役>

		鶴田六郎	野村明雄	夏目和良
ア.	重要な兼職の状況	弁護士 TPR株式会社社外取締役 株式会社三菱ケミカルホー ルディングス社外監査役 株式会社三井住友フィナン シャルグループ社外監査役	大阪瓦斯株式会社相談役 株式会社ロイヤルホテル 社外取締役 塩野義製薬株式会社社外 取締役 株式会社大丸松坂屋百貨 店社外監査役	中部日本放送株式会社代表取締役会長 株式会社大丸松坂屋百貨店社外監査役
	当社との関係	特別な関係はありません。	特別な関係はありません。	特別な関係はありません。
1.	特定関係事業者との関係	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
<b>ウ</b> .	当事業年度における主な活動状況	当事業年度開催の取締役 会16回のうち、15回に 原し、気にの 原し、 高し、 高に はる を が で また 会 が で また 会 が で 年 り り ま に り ま き り ま き り ま き り ま き り ま り ま り ま り ま	当事業年度開催の取締役 会16回のうち、15回に 原し、気にの 原し、 高し、 高に で で で で で が で に す る だ め が で 年 り ら に す る だ め で 年 り ら に り る た め で 年 り う ち き り に り る た め う て り た り ら り に り ら ら し 、 ら た り ら し に り ら り に り ら り ら し に り ら し に り ら し に り に り に り に り に り に り に り に り に り に	当事業年度開催の取締役出た。15回に対し、15回に対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対しが対
Ι.	責任限定契約の内容の概要	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。

<sup>(</sup>注) 上記の社外監査役3氏は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務づけている独立役員であります。

#### 5. 会計監査人に関する事項

#### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

#### (2) 会計監査人の報酬等の額

①当社が支払うべき報酬等の額

65百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

163百万円

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、株式会社パルコ及び同社の子会社5社は当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。なお、 株式会社パルコは有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額はこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準(IFRS)への移行等に係るコンサルティング業務

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項の解任事由に該当し、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受けるなど、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じ、これらにより当該会計監査人の解任もしくは不再任が相当であると判断されるに至ったときは、監査役会においては、監査役全員の同意による会計監査人の解任を行うか、あるいは解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることを取締役会へ請求することについて審議され、また取締役会においては、監査役会の意見を踏まえ、会計監査人の解任もしくは不再任を株主総会の目的とすることについて審議いたします。

#### 6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の 適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンス及びリスク管理体制をより一層強化するための様々な取り組みを行っております。その一環として、平成25年12月26日付で、組織の一部再編を行うとともに、取締役の管掌業務にコンプライアンス・リスク担当を追加いたしました。

これに伴い、平成26年3月27日開催の取締役会決議により、「内部統制システム構築の基本方針」を 一部改定いたしました。

改定後の内容は以下の通りであります。

- I. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)
  - (1)コーポレートガバナンス
    - ①経営に係る重要事項の最終意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規程」に則り、毎 月1回以上開催する取締役会において行う。
    - ②取締役会の意思決定、監視行為等について、経営トップから独立した判断を下し、適切な意思決定ができる独立性の高い社外取締役を置く。
    - ③監査役は、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役及び執行役員の職務執行を監 査する。
    - ④有識経験者であり、客観的な立場から当社の経営を監視する社外監査役を招聘し、監査機能を強化する。
    - ⑤取締役会、監査役会の他、以下の会議体を運営する。
      - グループ経営会議

(社内取締役で構成し、常勤監査役の出席を求め、グループ経営全般に関わる重要な方針・政策 について審議・決定する。)

グループ戦略会議

(社内取締役で構成し、グループ経営に関する重要課題についての論議と方向付けを行う。)

グループ業績・戦略検討会

(社内取締役等で構成し、グループ業績及び関連する重要課題の論議、フォロー等を行う。)

グループ連絡会

(社内取締役等で構成し、グループ各社間の重要案件の情報共有等を行う。)

関連事業社長会議、SS事業社長会議

(百貨店を除くグループ各社の業績進捗確認と課題の確認及び情報共有を行う。)

- ⑥経営戦略統括部、関連事業統括部及び業務統括部を設置し、組織の役割・責任・権限の明確化を図るとともに、執行役員制度を導入し、経営の意思決定と業務執行の分離を図る。
- (2)コンプライアンス・リスク管理
  - ①グループの全役員・従業員に対して「JFRグループ理念」、「JFRグループ コンプライアンス・リスク管理マニュアル」を浸透させる。
  - ②コンプライアンス・リスク管理経営に係る取締役会の諮問機関として、社長を委員長とし、顧問弁護士並びに委員長の指名する取締役及び監査役等をメンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。

- ③コンプライアンス・リスク管理経営を推進するため、コンプライアンス・リスク管理担当役員を置く。
- ④グループ各社にコンプライアンス・リスク管理推進担当部門、担当者を設置し、日常的に法令、社内規程に則った業務運営の監督、指揮を行う。
- ⑤コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規程、業務運営マニュアル、管理体制策定等の基盤整備に努めるとともに、各社コンプライアンス・リスク管理推進担当部門を通じた定期的な階層別コンプライアンス・リスク管理教育によりグループ全社に法令及び社内ルールを遵守する体制を強化する。なお、社内規程、マニュアル等はイントラネットに掲載することで、全役員・従業員がいつでも閲覧、確認できることとする。
- ⑥コンプライアンス・リスク管理委員会は、グループ各社のコンプライアンス・リスク管理推進担当者から各所管のコンプライアンス・リスク管理状況について定期的に報告を求め、適切な是正措置をとるとともに、グループとしての指針及び再発防止策を策定、これを実施させる。
- ⑦社外(顧問弁護士)にも通報窓口を置くJFRグループの内部通報システムとして、グループ各社で 勤務するすべての者が利用できる「JFRグループ コンプライアンス・ホットライン」を設置する。
- ⑧内部監査室を設置し、当社及びグループ各社の業務監査を行い、その業務プロセスの適切性、有効性を検証し、当社各部門及びグループ各社に指導・啓蒙を行う。なお、重要な事項については、取締役会、監査役会へ適切に報告する。
- (3)財務報告の適正性確保のための体制

会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築する。

II. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 (合な法権を規則第100条第1項第2号)

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ①事業運営上のリスクについては、コンプライアンス・リスク管理委員会が評価・管理を行い、重要なリスクについては管理状況を取締役会に定期的に報告する。
- ②認識された事業運営上のリスクのうち特に重大な案件については、コンプライアンス・リスク管理委員会が対応方針を審議・決定し、各所管部門にこれを実行させることで、リスクの発生を防止する。
- ③大規模な地震、火災、事故等の有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理にあたる。
- Ⅲ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ①取締役の職務の執行に係る以下の文書については、文書管理規程に基づき各所管部門が定められた期間、保存・管理し、常時閲覧できる体制をとる。
  - 1)株主総会議事録と関連資料
  - 2)取締役会議事録と関連資料
  - 3) 稟議書、申請書、報告書
  - 4)財務報告に係る関係書類
- ②取締役が主宰する会議体の議事録と関連資料、その他取締役の職務の執行に係る重要な文書については、所管部門が保存・管理し、常時閲覧できる体制をとる。

- IV. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 (会社法施行規則第100条第1項第3号)
  - ①当社グループの経営組織として経営戦略統括部、関連事業統括部及び業務統括部を置き、統括部長には取締役が就くこととし、これをもって、取締役会の意思決定事項を執行役員に伝わりやすくし、迅速な業務執行を行う。
  - ②社長及び統括部長は、各々の役割・責任・権限に基づき、経営目標、中長期計画の達成に向けて、これらの全役員・従業員への周知徹底、実行指示及び効率的な業務執行の監督を行う。また、経営目標、中長期計画に基づく各部門の目標達成の進捗状況については、グループ業績・戦略検討会等において報告を求め、管理する。
  - ③全社的な重要事項についての検討、決定にあたっては、グループ経営会議、グループ戦略会議等を有効に活用し、取締役会の意思決定に資するものとする。
- V. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 (会社法施行規則第100条第1項第5号)
  - ①社長及び統括部長はグループ各社に対し、必要と認められる業務についての適切な内部統制システム の整備を行うよう指導する。
  - ②社長及び統括部長はグループ各社に対し、グループ業績・戦略検討会、関連事業社長会議、SS事業 社長会議等を通じて業務報告を求め、適正な業務執行を監督する。
  - ③内部監査室は、グループ各社の日常業務について、内部監査を行い、その業務プロセスの適切性、有効性を検証し、当社各部門及びグループ各社に指導・啓蒙を行う。重要な事項については、取締役会、監査役会へ適切に報告する。
  - ④コンプライアンス・リスク管理委員会は、グループ各社のコンプライアンス・リスク管理推進担当部門、担当者を統制し、会議体の活用により、グループ全社におけるコンプライアンス・リスク管理経営を推進する。
  - ⑤当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス・リスク管理上問題があると認められる場合には、グループ各社は、監査役又はコンプライアンス・リスク管理委員会に報告するものとし、監査役又はコンプライアンス・リスク管理委員会は取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- VI. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項 (会社法施行規則第100条第3項第1号、2号)
  - ①監査役の職務の補助は、専任の監査役付スタッフがこれを担当する。
  - ②監査役付スタッフの任命、異動については、社内監査役との協議の上行う。
  - ③監査役付スタッフの人事考課は、社内監査役との協議の上行う。

- M. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 (会社法施行規則第100条第3項第3号、4号)
  - ①取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実が発生し又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役会に報告する。また、前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
  - ②監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及びグループ経営会議等重要な会議及び委員会に出席するとともに、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて役員・従業員にその説明を求めることができる。
  - ③内部監査室は、監査役から依頼または請求があった場合には、必要な監査並びに監査報告書の提出、 その他の業務を行う。
  - ④監査役会は、監査役監査の環境整備、代表取締役との関係強化、監査役監査の経営に対するフィード バックのため、「監査役会規程」に則り、代表取締役との定期的会合等を持つ。

#### (2) 株式会社の支配に関する基本方針

#### I. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社グループの企業価値の源泉を十分に理解し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、これを向上していくことを可能とする者であることが必要であるものと考えております。

当社は、当社が上場会社であることから、当社の株主の在り方については、一般的には金融商品取引所における自由な市場取引を通じて決まるものであり、特定の株主又は特定の株主グループによって当社株式の一定規模以上の取得行為(以下「大量取得行為」といいます。)が行われる場合であっても、当該大量取得行為が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、一概にこれを否定するものではなく、これに応じるか否かについては、最終的には株主の皆さまのご判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、大量取得行為の中には、その目的等からして当社グループの企業価値に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆さまに当社株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会や株主の皆さまが大量取得者の提案内容等について検討し、又は当社取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社グループの企業価値を毀損する重大なおそれをもたらすものも想定されます。

このような当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者(以下「大量取得者」といいます。) は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、当社は、このような大量取得行為に対しては、大量取得者による情報提供並びに当社取締役会による検討及び評価といったプロセスを確保するとともに、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の毀損を防止するため、当社取締役会及び株主の皆さまが大量取得者の提案内容を検討するための十分な時間を確保することこそが、株主の皆さまから当社経営の負託を受けた当社取締役会の責務であると考えております。

Ⅱ. 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、大丸・松坂屋の創業以来、その企業理念、伝統精神である「先義後利(義を先にして利を後にする者は栄える)」、「諸悪莫作 衆善奉行(諸悪をなすなかれ、多くの善行を行え)」、「人の利するところにおいて、われも利する」に基づき、永年にわたって呉服商、百貨店業を営んでまいりました。

当社は、当社グループの企業価値の源泉は、これらの理念、精神に基づくことにより築き上げられてきた、お客さま及び社会との信頼関係にあるものと考えております。

そこで、当社は、これらの理念、精神に共通する「お客さま第一主義」、「社会への貢献」を体現するため、当社グループの基本理念として「時代の変化に即応した高質な商品・サービスを提供し、お客さまの期待を超えるご満足の実現を目指す」、「公正で信頼される企業として、広く社会への貢献を通じてグループの発展を目指す」ことを掲げ、この基本理念に基づき、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保及び向上に資するため、当社グループのビジョンである「百貨店事業を核とした、質・量ともに日本を代表する小売業界のリーディングカンパニーの地位の確立」を目指し、さまざまな施策に取り組んでおります。

Ⅲ. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、現在のところ、大量取得者が出現した場合の具体的な取組み、いわゆる買収防衛策について特にこれを定めてはおりません。

しかしながら、大量取得者が出現した場合には、当社グループの企業価値の毀損を防止するため、 大量取得者の属性、大量取得行為の目的、大量取得者が提案する財務及び事業の方針、株主の皆さま 及び当社グループのお客さま・お取引先さま・従業員・当社グループを取り巻く地域社会その他のス テークホルダーに対する対応方針など、大量取得者に関するこれらの情報を把握した上で、当該大量 取得行為が当社グループの企業価値に及ぼす影響を慎重に検討する必要があるものと考えます。

したがって、このような場合には、当社は、当社社内取締役から独立した立場にある社外役員及び 有識者をメンバーとする独立委員会を設置し、その勧告意見を踏まえた上で、当該大量取得者が前記 の基本方針に照らして不適切な者であると判断されるときは、必要かつ相当な対抗措置を講じること により、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する所存であります。

Ⅳ. 具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社グループで策定するさまざまな施策は、当社グループの基本理念に基づいて策定されており、 当社グループの企業価値の源泉であるお客さま及び社会との信頼関係の更なる構築を目指すもので あります。したがって、これらの施策は、基本方針の内容に沿うものであり、当社グループの企業価 値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えております。

また、基本方針に照らして不適切な者であると判断される大量取得者に対して必要かつ相当な対抗措置を講じることについては、当社社内取締役からの独立性が確保されている独立委員会の勧告意見を踏まえて判断することにより、その判断の公正性・中立性・合理性が担保されており、当社グループの企業価値・株主共同の利益を損なうものではないとともに、当社の会社役員の地位の維持をその目的とするものではないと考えております。

#### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、健全な財務体質の維持・向上を図りつつ、利益水準、今後の設備投資、キャッシュ・フローの動向等を勘案し、連結配当性向30%以上を目処に適切な利益還元を行うことを基本方針としております。また、資本効率の向上及び機動的な資本政策の遂行などを目的として自己株式の取得も適宜検討してまいります。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成26年2月28日現在)

	(単位・日万円)
IN	<b>今</b> 姑

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	175,031
現金及び預金	34,728
受取手形及び売掛金	66,265
有価証券	400
たな卸資産	29,690
繰延税金資産	11,663
その他	32,502
貸倒引当金	△221
固定資産	823,626
有形固定資産	653,554
建物及び構築物	183,380
土地	349,701
建設仮勘定	115,273
その他	5,199
無形固定資産	43,463
のれん	2,638
その他	40,825
投資その他の資産	126,608
投資有価証券	39,792
長期貸付金	1,537
敷金及び保証金	65,566
繰延税金資産	3,074
その他	19,289
貸倒引当金	△2,651
繰延資産	72
社債発行費	72
資産合計 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表	998,730

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	283,124
支払手形及び買掛金	86,501
短期借入金	31,265
コマーシャル・ペーパー	32,192
未払法人税等	4,999
前受金	18,651
商品券	37,853
賞与引当金	5.710
受けり当並 役員賞与引当金	201
返品調整引当金	27
という 単行本在庫調整引当金	129
第17年任庫嗣登71日並 販売促進引当金	736
	12,331
商品券等回収損失引当金 事業整理損失引当金	
3 7 ( 11 / 12 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 / 13 /	94
その他	52,429
固定負債	293,390
社債	24,000
長期借入金	100,492
繰延税金負債 2000年2月14日	104,890
退職給付引当金	17,049
役員退職慰労引当金 店舗建替損失引当金	56 1,320
店舗建省損大り日並 その他	45,580
負債合計	576,515
	5/0,515
株主資本	367,392
資本金	30,000
資本剰余金	209,557
利益剰余金	134.178
自己株式	△6,343
その他の包括利益累計額	2,780
その他有価証券評価差額金	2,357
繰延ヘッジ損益	2,557 △25
は 海替換算調整勘定	449
新株予約権	15
少数株主持分	52,025
純資産合計	422,215
負債純資産合計	998,730

<sup>(</sup>注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位:百万円)

不動産賃貸収入 売上原価 商品売上原価 不動産賃貸原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取配当金 持分法による投資利益 その他 営業外費用 支払利息 その他 経常利益 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益 受取補償金 その他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	896,153 6,035 90 24 20 4 391 461 419 3,978 1,741 4,824	146,319 102,189 144,130 102,313 11,816 10,566 10,502
不動産賃貸収入 売上原価 商品売上原価 不動産賃貸原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 持分法による投資利益 その他 営業外費用 支払利息 その他 経常利益 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益 受取補償金 その他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	10,195 1,14  896,153 6,035 90  24  20  4  391 461 419 3,978  1,741 4,824	02,189 44,130 02,313 41,816 5,251
<ul> <li>売上原価</li> <li>商品売上原価</li> <li>不動産賃貸原価</li> <li>売上総利益</li> <li>販売費及び一般管理費</li> <li>営業外収益</li> <li>受取利息</li> <li>受取配当金</li> <li>持分法による投資利益</li> <li>その他</li> <li>営業外費用</li> <li>支払利息</li> <li>その他</li> <li>経常利益</li> <li>特別利益</li> <li>固定資産売却益</li> <li>投資有価証券売却益</li> <li>関係会社株式売却益</li> <li>受取補償金</li> <li>その他</li> <li>特別損失</li> <li>固定資産処分損</li> <li>投資有価証券評価損</li> <li>減損損失</li> </ul>	896,153 6,035 90 24 20 4 391 461 419 3,978 1,741 4,824	02,189 44,130 02,313 41,816 5,251
商品売上原価 不動産賃貸原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 持分法による投資利益 その他 営業外費用 支払利息 その他 経常利益 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 関係を社株式売却益 受取補償金 そのの他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	6,035 90 24 20 4 391 461 419 3,978 1,741 4,824	44,130 D2,313 41,816 5,251 6,566
不動産賃貸原価 売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 持分法による投資利益 その他 営業外費用 支払利息 その他 経常利益 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益 受取補償金 その他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	6,035 90 24 20 4 391 461 419 3,978 1,741 4,824	44,130 D2,313 41,816 5,251 6,566
売上総利益 販売費及び一般管理費 営業利益 営業外収益 受取利息 受取配当金 持分法による投資利益 その他 営業外費用 支払利息 その他 経常利益 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益 受取補償金 その他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	391 461 419 3,978	44,130 D2,313 41,816 5,251 6,566
<ul> <li>販売費及び一般管理費 営業利益</li> <li>営業外収益</li> <li>受取利息</li> <li>受取配当金</li> <li>持分法による投資利益</li> <li>その他</li> <li>営業外費用</li> <li>支払利息</li> <li>その他</li> <li>経常利益</li> <li>特別利益</li> <li>固定資産売却益</li> <li>投資有価証券売却益</li> <li>関係会社株式売却益</li> <li>受取補償金</li> <li>その他</li> <li>特別損失</li> <li>固定資産処分損</li> <li>投資有価証券評価損</li> <li>減損損失</li> </ul>	391 461 419 3,978	<b>5</b> ,251 6,566
営業列位         営業外収益         受取利息         受取配当金         持分法による投資利益         その他         営業外費用         支払利息         その他         経常利益         特別利益         固定資産売却益         投資有価証券売却益         受取補償金         その他         特別損失         固定資産処分損         投資有価証券評価損         減損損失	391 461 419 3,978 1,741 4,824	5,251 6,566
受取利息 受取配当金 持分法による投資利益 その他 <b>営業外費用</b> 支払利息 その他 <b>経常利益</b> 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益 受取補償金 その他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	461 419 3,978 1,741 4,824	6,566
受取配当金 持分法による投資利益 その他 <b>営業外費用</b> 支払利息 その他 <b>経常利益</b> 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益 受取補償金 その他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	461 419 3,978 1,741 4,824	6,566
持分法による投資利益 その他 <b>営業外費用</b> 支払利息 その他 <b>経常利益</b> 特別利益  固定資産売却益 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益 関係会社株式売却益 受取補償金 その他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	419 3,978 1,741 4,824	6,566
その他 <b>営業外費用</b> 支払利息 その他 <b>経常利益</b> 特別利益  特別利益  固定資産売却益 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益 受取補償金 その他 特別損失  固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	3,978 1,741 4,824	6,566
営業外費用       支払利息         支の他       経常利益         特別利益       固定資産売却益         投資有価証券売却益       関係会社株式売却益         受取補償金       その他         特別損失       固定資産処分損         投資有価証券評価損       減損損失	1,741 4,824	6,566
支払利息 その他 経常利益 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益 受取補償金 その他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	4,824	
その他 <b>経常利益</b> 特別利益 固定資産売却益 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益 受取補償金 その他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	4,824	
経常利益         特別利益         固定資産売却益         投資有価証券売却益         関係会社株式売却益         受取補償金         その他         特別損失         固定資産処分損         投資有価証券評価損         減損損失		
特別利益         固定資産売却益         投資有価証券売却益         関係会社株式売却益         受取補償金         その他         特別損失         固定資産処分損         投資有価証券評価損         減損損失	4	10,502
固定資産売却益 投資有価証券売却益 関係会社株式売却益 受取補償金 その他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失		
投資有価証券売却益 関係会社株式売却益 1 受取補償金 その他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失		
関係会社株式売却益     受取補償金     その他     特別損失     固定資産処分損     投資有価証券評価損     減損損失	1,628	
受取補償金 その他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	199	
その他 特別損失 固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	18,479	
特別損失          固定資産処分損          投資有価証券評価損          減損損失	4,711	25.405
固定資産処分損 投資有価証券評価損 減損損失	85	25,105
投資有価証券評価損減損損失	2.012	
減損損失	3,812	
	1,463	
L=++n++++++++++++++++++++++++++++++++++	3,235	
店舗建替関連損失 事業構造改善費用	4,725	
事業整理損	110	
デス定任項 その他		14,265
税金等調整前当期純利益		51,342
	11,371	, , J+L
法人税等調整額		16,724
少数株主損益調整前当期純利益	5 45 / T	
少数株主利益		34.618
当期純利益		<b>34,618</b> 3,049

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 連結株主資本等変動計算書 (平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位:百万円)

			株主資本			そ	の他の包括	舌利益累計	額		少数	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主 資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	繰延 ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	新株 予約権	株主持分	純資産 合計
平成25年3月1日残高	30,000	209,563	107,629	△6,098	341,095	68	6	149	223	15	49,333	390,667
連結会計年度中の変動額												
剰余金の配当			△5,019		△5,019							△5,019
当期純利益			31,568		31,568							31,568
自己株式の取得				△320	△320							△320
自己株式の処分		△5		75	69							69
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)						2,288	△31	300	2,556	-	2,692	5,249
連結会計年度中の変動額合計	-	△5	26,548	△245	26,297	2,288	△31	300	2,556	-	2,692	31,547
平成26年2月28日残高	30,000	209,557	134,178	△6,343	367,392	2,357	△25	449	2,780	15	52,025	422,215

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### [ご参考]

# 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨) (平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	37,532
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,858
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,027
現金及び現金同等物に係る換算差額	53
現金及び現金同等物の増減額	△3,299
現金及び現金同等物の期首残高	34,576
現金及び現金同等物の期末残高	31,276

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)

# 計算書類

# 貸借対照表 (平成26年2月28日現在)

<b>東ログがなく</b> (平成26年2月28 科目	金額
110	亚岛
(資産の部)	
流動資産	51,007
現金及び預金	14,546
関係会社短期貸付金	35,995
繰延税金資産	279
その他	186
固定資産	387,412
有形固定資産	73
建物及び構築物	73
その他	0
無形固定資産	40
ソフトウエア	38
その他	1
投資その他の資産	387,298
投資有価証券	68
関係会社株式	315,770
関係会社長期貸付金	71,320
その他	140
繰延資産	72
社債発行費	72
資産合計	438,491

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科目	金額
14 🗆	亚钒
(負債の部)	
流動負債	46,786
短期借入金	12,300
コマーシャル・ペーパー	32,192
未払費用	350
未払法人税等	1,273
(本)	1,2/3
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	84
な見見子が日本 その他	457
固定負債	85,051
<b>一旦化兒</b> 计信	24,000
長期借入金	61,040
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
	9
その他 負債合計	131,837
 (純資産の部)	131,03/
株主資本	306,628
資本金	30,000
資本剰余金	247,101
資本準備金	7,500
その他資本剰余金	239,601
利益剰余金	35,034
その他利益剰余金	35,034
繰越利益剰余金	35,034
自己株式	△5,507
評価・換算差額等	9
その他有価証券評価差額金	9
新株予約権	15
新株予約権	15
純資産合計	306,654
負債純資産合計	438,491

# **損益計算書** (平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位:百万円)

科目	金額	金額					
営業収益							
受取配当金	6,611						
経営指導料	2,372	8,983					
一般管理費		2,703					
営業利益		6,280					
営業外収益							
受取利息	862						
その他	61	924					
営業外費用							
支払利息	687						
その他	118	805					
経常利益		6,398					
特別利益							
関係会社株式売却益	8,326						
受取補償金	16	8,342					
特別損失							
事務所移転費用	4	4					
税引前当期純利益		14,736					
法人税、住民税及び事業税	2,393						
法人税等調整額	△62	2,331					
当期純利益		12,405					

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書 (平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位:百万円)

			株主	評価・換算 差額等												
		資本乗	創余金	利益剰余金												
	資本金	資本金	資本金	資本金	資本金	資本金	資本金	資本金	資本準備金	その他	その他 利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価	新株予約権	純資産合計
		貝平华佣立	資本剰余金	繰越利益 剰余金			差額金									
平成25年3月1日残高	30,000	7,500	239,598	27,649	△5,255	299,492	_	15	299,508							
事業年度中の変動額																
剰余金の配当				△5,019		△5,019			△5,019							
当期純利益				12,405		12,405			12,405							
自己株式の取得					△318	△318			△318							
自己株式の処分			2		66	69			69							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)							9	_	9							
事業年度中の変動額合計	_	_	2	7,385	△252	7,136	9	-	7,145							
平成26年2月28日残高	30,000	7,500	239,601	35,034	△5,507	306,628	9	15	306,654							

<sup>(</sup>注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

#### 独立監査人の監査報告書

平成26年4月8日

J.フロント リテイリング株式会社 取 締 役 会 御 中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 豊 ⑪ 指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 博 貴 ⑪ 業務執行社員 公認会計士 鈴 木 博 貴 ⑩

指定有限責任社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 旬業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J.フロントリティリング株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J.フロント リテイリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成26年4月8日

J.フロント リテイリング株式会社 取 締 役 会 御 中

# 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 安 田 豊 甸業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 博 貴 ⑩業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 押 谷 崇 雄 印業 務 執 行 社 昌 公認会計士 押 谷 崇 雄 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J.フロントリテイリング株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において 適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

35

# 監査役会の監査報告書 謄本

# 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号口の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載されている昨年の「レストランメニューの不適正表示」等の問題については、取締役において信頼回復に向けた原因究明と再発防止策を実施していることを確認しております。監査役会としましては、今後の運用が重要と考え、状況を監視してまいります。

- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月9日

# J.フロント リテイリング株式会社 監査役会

常勤監査役 荒 井 健 治 常勤監査役 西 浜 確 **补外監查**役 鶴 田 六 郎 **补外監查**役 村 明 雄 野 社外監査役 夏月和良 

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

# 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

株式会社東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の普通株式の売買単位を最終的に100株に集約することを目指しております。

本議案に係る定款一部変更は、売買単位の集約が投資家をはじめとする市場利用者の利便性を向上させることから、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場する企業としてかかる趣旨を尊重し、単元株式数を1,000株から100株に変更するものであります。

また、本総会の第2号議案に係る株式併合(2株を1株に併合)による発行済株式総数の減少に伴い、発行可能株式総数の適正化を図るため、株式併合割合と同じ割合(2分の1)で発行可能株式総数を20億株から10億株に減少させるものであります。

なお、本議案に係る定款一部変更は、本総会の第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、当該株式併合の効力発生日である平成26年9月1日をもって効力が発生するものとするため、その旨の附則を設けるとともに、同附則は変更の効力が発生した日の経過後、これを削除するものといたします。

/一一/白 カワ / \

14 75 75 77 / \ \

#### 2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(ト線部分は変更部分)
変   更   案
(発行可能株式総数) 第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>10億</u> 株とする。
(単元株式数) 第7条 当会社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
<u>附 則</u>
(定款一部変更の効力発生日)
第6条及び第7条の変更は、平成26年9月1日をもっ
て、効力が発生するものとする。
<u>なお、本附則は、当該変更の効力が発生した日の翌日</u> をもって、削除するものとする。
第 第 一 て

### 3. その他

本議案に係る定款一部変更は、第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

# 第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合を必要とする理由

本総会の第1号議案に係る定款一部変更により、単元株式数を1,000株から100株へと変更することと併せて、当社株式を株主の皆さまに安定的に保有いただくことや、中長期的な株価変動等を勘案しつつ、投資単位を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を実施することといたしました。

なお、本議案に係る株式併合は、下記 2. のとおり、当社発行済株式について 2 株を 1 株に併合するものですが、株式併合前の株主様の議決権等の権利及び市場における売買の利便性に最大限配慮するため、単元株式数の変更と発行可能株式総数の変更に係る第 1 号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とし、かつ、当該単元株式数の変更割合(10分の 1)よりも株式併合割合(2分の 1)を高く設定いたしております。本総会の第 1 号議案に係る定款一部変更による単元株式数の変更及び本議案に係る株式併合により、当社株式の投資単位は、従前に比して 5 分の 1 の水準となるものであります。

#### 2. 株式併合の内容

- ① 併合する株式の種類 当社普通株式
- ② 併合割合

当社の発行する普通株式について、2株を1株に併合いたします。

但し、株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合は、その株式について一括して売却処分し、その処分代金を端数が生じた株主の皆さまに対して、端数の割合に応じて分配いたします。

- ③ 株式併合の効力発生日 平成26年9月1日
- 3. その他

本議案に係る株式併合は、第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

その他手続き上必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

# 第3号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(10名)が任期満了となりますので、取締役9名の選任をお 願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

# むら しゅん いち

(昭和21年1月31日生)



### ■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和44年3月	休式会任松驭座人任
平成10年 5 月	同社静岡店長
平成11年5月	同社取締役 名古屋事業部長兼名古屋店長
平成12年 5 月	同社常務取締役
平成14年5月	同社専務取締役
平成15年 5 月	同社本社営業本部長
平成16年 5 月	同社代表取締役
	同社専務執行役員 本社経営企画室長
平成16年 9 月	同社本社経営企画室長兼内務業務改革室長
平成18年3月	同社本社経営企画室長
平成18年 5 月	同社社長執行役員
平成18年 9 月	株式会社松坂屋ホールディングス代表取締役社長
平成19年 5 月	株式会社松坂屋営業統括本部長
平成19年 9 月	当社取締役
	当社銀座再開発担当
	株式会社大丸取締役
平成20年 5 月	株式会社松坂屋代表取締役社長
平成22年 3 月	当社代表取締役社長
平成25年 4 月	当社代表取締役会長(現任)

- ■所有する当社の株式の数 123,200株
- ■当社との特別の利害関係 なし

やま もと りょう いち 山本良 昭和48年 4 月 株式会社大丸入社

(昭和26年3月27日生)



#### ■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成13年2月	同社理事
	本社百貨店業務本部営業改革推進室長兼営業企画室長
平成15年 3 月	同社グループ本社百貨店事業本部商品ネットワーク推進部長
平成15年 5 月	同社代表取締役社長兼最高執行責任者
	兼グループ本社百貨店事業本部長
平成17年 3 月	同社グループ本社首都圏新規事業開発室長
平成19年 1 月	同社グループ本社百貨店事業本部梅田新店計画室長
平成19年 9 月	当社取締役
	当社営業改革・外商改革推進担当
	株式会社大丸本社百貨店事業本部長兼梅田新店計画室長
	株式会社松坂屋取締役
平成20年 3 月	株式会社大丸本社営業本部長
平成22年 3 月	株式会社大丸松坂屋百貨店代表取締役社長
平成24年 9 月	同社代表取締役社長
	兼株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ代表取締役社長
平成25年 4 月	当社代表取締役社長(現任)

- ■所有する当社の株式の数 100,600株
- ■当社との特別の利害関係 なし

# 3

# 好本達也

(昭和31年4月13日生)



#### ■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和54年4月	株式会社大丸入社
平成12年 3 月	同社本社札幌出店計画室札幌店開設準備室部長
平成20年 1 月	同社東京店長
平成20年 5 月	同社執行役員 東京店長
平成22年 1 月	当社執行役員
	百貨店事業政策部営業企画室長兼マーケティング企画推進室長
平成22年 3 月	株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員
	同社経営企画室長
平成24年 5 月	同社取締役兼執行役員
平成25年 4 月	同社代表取締役社長(現任)

兼株式会社大丸松坂屋セールスアソシエイツ代表取締役社長 (現任)

■所有する当社の株式の数26,400株

■当社との特別の利害関係 なし

# 4

# 牧山浩三

(昭和33年8月28日生)



#### ■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成25年5月 当社取締役 (現任)

昭和56年4月	株式会社パルコ入社
平成16年 3 月	同社執行役 店舗運営局長
平成19年 3 月	同社常務執行役 店舗統括局長
平成20年 3 月	同社専務執行役 店舗運営本部長兼店舗統括局長
平成20年 5 月	同社取締役兼専務執行役
平成21年 3 月	同社店舗運営局統括
平成22年 3 月	同社店舗統括担当
平成23年 3 月	同社事業統括担当
平成23年 5 月	同社取締役兼代表執行役社長(現任)
平成25年 5 月	当社取締役(現任)

■所有する当社の株式の数 4,000株

■当社との特別の利害関係 なし 5

小林泰行

(昭和26年3月30日生)



### ■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和48年 4 月	株式会社大丸入社
平成15年 2 月	同社理事 札幌店長
平成15年 5 月	同社執行役員 札幌店長
平成16年 1 月	同社東京店長
平成19年 9 月	当社執行役員
平成20年 1 月	株式会社大丸取締役兼執行役員
	本社百貨店事業本部副本部長兼MD統括本部長
平成22年 3 月	株式会社大丸松坂屋百貨店取締役兼執行役員
	営業本部長兼MD戦略推進室長
平成22年 5 月	同社取締役兼常務執行役員
平成24年 5 月	株式会社パルコ社外取締役(現任)
平成25年 4 月	当社常務執行役員 (現任)
	関連事業統括部長 (現任)

■ 所有する当社の株式の数 52,000株

■当社との特別の利害関係 なし

6

(昭和24年2月12日生)



#### ■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

平成25年5月 当社取締役 (現任)

昭和47年3月 株式会社松坂屋入社

平成18年 5 月	同社執行役員財務経理部長
平成18年 9 月	株式会社松坂屋ホールディングス執行役員財務室長
	株式会社松坂屋執行役員財務経理部長
平成19年5月	株式会社松坂屋取締役執行役員財務経理部長
平成20年 3 月	同社事務サポート部長兼財務部長
平成20年 9 月	同社業務統括室副室長(財務担当)
平成21年 1 月	同社業務統括室長
	株式会社大丸取締役
平成22年 3 月	当社執行役員
	業務統括部長(現任)
平成22年 5 月	当社取締役(現任)兼執行役員
平成23年 3 月	株式会社白洋舍社外取締役(現任)
平成23年 5 月	当社常務執行役員(現任)
平成25年12月	当社コンプライアンス・リスク管理担当(現任)

■所有する当社の株式の数 40,000株

■当社との特別の利害関係 なし

新任候補者

ぶじ の はる よし **藤 野 晴 由** (昭和36年3月10日生)



#### ■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和58年4月 株式会社大丸入社

平成16年 4 月	同社グループ本社東京店新店準備室長
平成20年 9 月	当社百貨店事業政策部マーケティング企画推進室長
平成22年 1 月	株式会社大丸東京店長兼東京新店第Ⅱ期増床計画室長
平成22年 5 月	株式会社大丸松坂屋百貨店執行役員東京店長
	兼同社本社大丸東京新店第Ⅱ期増床計画室長
平成26年 1 月	当社執行役員(現任)
	経営戦略統括部グループ事業構造改革担当(現任)

■所有する当社の株式の数 11,400株

■当社との特別の利害関係 なし 8

社外 取締役 候補者

独立 役員

# 

(昭和11年7月30日生)



# ■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和35年4月	大同製鋼株式会社入社
平成2年6月	大同特殊鋼株式会社取締役
平成4年6月	同社常務取締役
平成6年6月	同社専務取締役
平成8年6月	同社代表取締役副社長
平成10年6月	同社代表取締役社長
平成16年 6 月	同社代表取締役会長
平成18年 5 月	株式会社松坂屋社外取締役
平成18年 9 月	株式会社松坂屋ホールディングス社外取締役
平成19年 9 月	当社社外取締役 (現任)
平成21年6月	大同特殊鋼株式会社相談役 (現任)

■所有する当社の株式の数18,000株

■当社との特別の利害関係 なし

#### 【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・高山剛氏は、事業法人の経営者としての豊富な経験・実績、高い見識を有しております。また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にありますので、社外取締役として、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、当社の経営に資するところが大きいと判断いたしました。
- ・同氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって約6年9ヶ月であります。
- ・同氏は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。

9

社外 取締役 候補者

> 独立 役員

# 



#### ■略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

昭和62年9月	ベイン・アンド・カンパニー株式会社入社
平成3年8月	コーン・フェリー・インターナショナル株式会社日本支社プリンシパル
平成5年6月	同社パートナー
平成7年5月	同社米国本社取締役
平成12年 9 月	同社日本担当社長・米国本社取締役
平成13年5月	同社日本担当代表取締役社長・米国本社取締役
平成19年 9 月	同社日本担当代表取締役社長
平成21年5月	同社日本担当代表取締役会長
平成22年 3 月	株式会社ブリヂストン社外取締役(現任)
平成22年 7 月	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社代表取締役社長(現任)
平成22年8月	コーン・フェリー・インターナショナル株式会社
	アジア・パシフィック・シニアアドバイザー
平成23年 6 月	味の素株式会社社外取締役 (現任)
平成24年 5 月	当社社外取締役(現任)
平成25年6月	

昭和55年6月 ブラックストン・インターナショナル株式会社入社

- ■所有する当社の株式の数 3,000株
- ■当社との特別の利害関係 なし

#### 【社外取締役候補者に関する特記事項】

- ・橘・フクシマ・咲江氏は、グローバルな視野を持つ人材の活用、国内外企業の経営戦略 策定に関する豊富な知識、経験、高い見識を有しております。また、業務執行を行う経 営陣から独立した客観的立場にありますので、社外取締役として、コーポレート・ガバ ナンス強化の観点から、当社の経営に資するところが大きいと判断いたしました。
- ・同氏の当社社外取締役在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって約2年であります。
- ・同氏は、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が一般株主保護のため確保することを義務付けている独立役員であります。

# 第4号議案 平成25年度役員賞与支給の件

当期の業績、その他諸般の状況を総合的に勘案し、当期末時点における取締役10名(うち社外取締役2名)及び監査役5名に対し、役員賞与金を総額84,000,000円以内(うち、社外取締役分6,400,000円以内、監査役分9,000,000円以内)で支給いたしたいと存じます。各取締役及び監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることといたします。なにとぞご了承賜りますようお願い申しあげます。

以上

# 当社の概要〈平成26年2月28日現在〉

**商 号:** J.フロント リテイリング株式会社

本社所在地:東京都中央区銀座六丁目10番1号

**立**: 平成19年9月3日

事業内容: 百貨店業等の事業を行う子会社及びグループ会社の経営計画・管理並びにそれ

に付帯する業務

資 本 金:300億円

発行可能株式総数: 2,000,000,000株 発行済株式の総数: 536,238,328株

## 株主メモ

剰余金の配当の基準日:期末2月末日 中間8月31日

定時株主総会の基準日:2月末日 定時株主総会:5月中に開催

公告方法:電子公告をもって行います。ただし、事

故やその他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して

行います。

(登記ホームページ

http://www.j-front-retailing.com/)

株主名簿管理人

特別口座の:三菱UFJ信託銀行株式会社 口座管理機関

同 連 格 先:三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

二复013126100017775125710 〒137-8081

東京都江東区東砂七丁目10番11号 (フリーダイヤル) (0120) 232-711

# 株式に関するお手続き

## 単元(1.000株)未満株式 買取・買増制度のご案内

当社の単元株式は1,000株となっており、1~999株の単元未満株式につきましては、株式市場での売買ができない、株 主総会で議決権を行使できない、株主様ご優待の適用対象外となるなど、さまざまな制約がございます。

このようなご不便を解消するために、単元未満株式を当社が買い取る制度、および株主様が当社に対して買い増しを請 求できる制度を実施しております。

買取・買増制度のあらまし

事例) 単元未満株式400株の株主様

買取制度を利用したい

400株を当社に買取請求

売却代金を受領 (市場価格×400株)

買増制度を利用したい

買増請求で600株を 当社から購入

单元株式(400株+600株=1,000株) として保有

## 特別口座から証券会社口座への振替手続きのご案内

当社株主様のご所有株式の内、株券としてお手許に保有されたまま、平成21年 1月5日のいわゆる「株券の電子化」に関する法律 (※1) の施行までに証券会社に預 託されず、その後も証券会社口座への振替手続きをされていない株式については、 「特別口座(\*2) | に登録されております。

「特別口座」に登録されている株式は、そのままでは売却することができませ ん。株式の売却その他、保有株式の管理やお手続きを便利に行えるよう、証券会社 に口座を開設していただき、特別口座から証券会社口座へお振り替えされることを お勧めいたします。

- (※1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正 する法律| (平成16年法律第88号)
- (※2) 当社株式の特別口座管理機関は「三菱UFJ信託銀行」です。



#### 特別口座管理機関 「三菱UFJ信託銀行」

株主様ご自身によるお手続き 特別口座管理機関が株主様の 申請に基づき手続き

# ご所有株式に関するお手続きについてのお問い合わせ先

「証券会社等の口座」で管理されている 当社株式に関する配当金振込指定 単元未満株式買取・買増請求、住所変更等



お取引口座を開設されている 証券会社

「特別口座」で管理されている 当社株式に関する配当金振込指定 単元未満株式買取・買増請求、住所変更等



三菱UFJ信託銀行証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号

(フリーダイヤル) 0120-232-711

未受領の配当金に関するお手続き

# ■ 第7期定時株主総会 会場のご案内

会 場

東京都港区海岸一丁目11番1号 ニューピアホール



JR線[浜松町駅] 北口

東京モノレール[浜松町駅]中央口

都営地下鉄[大門駅]B1出口

東京臨海新交通 ゆりかもめ[竹芝駅]東出□ --▶ 徒歩2分

--▶ 徒歩7分

--▶ 徒歩9分

--▶ 徒歩8分





ニューピアホール外観



